

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

## 「朝日町過疎地域持続的発展計画（案）」パブリックコメントを募集します

町は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条に基づき、過疎地域である町の課題を整理し、解決とその先の持続的発展を目指すための朝日町過疎地域持続的発展計画の策定を進めています。この計画（案）をお示しするとともに、町民の皆さんから広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

▶**募集期間** 7月1日（木）～7月16日（金）

▶**閲覧方法**

町ホームページ、役場2階 政策推進課、西・北部公民館

▶**意見を提出できる方**

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に事務所または事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ③町内に存在する事務所または事業所に勤務する方
- ④パブリックコメントにかかる事案に利害関係を有する方

▶**意見の提出方法**

所定の様式に必要事項を記入し、直接または郵送、ファックス、電子メールで提出してください。様式は、役場政策推進課、西・北部公民館で取得、または町ホームページからダウンロードできます。

①郵送または持参

〒990-1442 朝日町大字宮宿 1115 番地  
朝日町役場 政策推進課 総合政策係

②ファックス 67-2117

③メール [senryaku@town.asahi.yamagata.jp](mailto:senryaku@town.asahi.yamagata.jp)

▶**提出された意見の公表**

- ・提出された意見は、意見に対する町の考え方とともに、後日、町ホームページなどで公表します。ただし、提出者の個人情報公表しません。
- ・個々の意見に対しては、直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

▶**問合せ先** 政策推進課 総合政策係 ☎67-2112

## 「エコミュージアムサテライト散歩」参加者募集！

7月のエコミュージアムサテライト散歩は自然豊かな立木地内の朝日川周辺を巡り、古くからあるお堂やお寺、蜜ろうそくの工房などにも立ち寄ります。皆さまのご参加をお待ちしております！

▶**日時** 7月24日（土）※小雨決行

午前9時～午前11時頃

▶**集合場所** 立木研修センター（旧立木小学校）

▶**参加費** 1人100円（保険代）

▶**服装・持ち物**

マスク、歩きやすい服装でお越しください。  
飲み物等は各自ご準備ください。

▶**申込締切**

1週間前までエコルームにご連絡ください。  
※留守番電話にメッセージを残される場合は、折り返し先の電話番号をお願いします。

▶**申込み先**

町エコミュージアムルーム

午前9時～午後5時 ※月・木曜休み

☎67-2128

メール [eco@town.asahi.yamagata.jp](mailto:eco@town.asahi.yamagata.jp)

## 昔懐かしい民具をご覧ください

町民の皆さんからいただいた民具の中から田作で使用した道具を中心に展示します。

▶ **期 間**

7月5日(月)～25日(日)

▶ **場 所**

創遊館1階 ギャラリー

※使われなくなった民具がありましたら、下記までご連絡ください。

▶ **問合せ先**

教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

## 7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。みんなで推進しましょう。

▶ **問合せ先**

税務町民課 住民生活係

☎67-2119

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場国民年金窓口で手続きをしてください。

【令和3年度分】

▶ **申請期間** 令和3年7月分～令和4年6月分

▶ **受付開始日** 7月1日以降

※申請時点の2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場国民年金窓口または寒河江年金事務所へ相談してください。

▶ **問合せ先**

寒河江年金事務所 国民年金課

☎84-2551(自動音声案内5)

税務町民課 住民生活係

☎67-2119

## 令和3年度大谷風神祭中止のお知らせ

8月31日に開催を予定していた「大谷風神祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止することになりました。260余年の実績ある祭事を中止することは非常に残念ではありますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

なお、五穀豊穡を祈願する神事は関係者で実施し、

新型コロナウイルス感染症の終息を願い、少数の花火打上げを予定しております。

▶ **問合せ先**

大谷風神祭実行委員会 白井 淑浩(代表)

☎68-2537